

---

## 第5編

---

# 計画推進に向けて

～町民との共創と効率的な行財政運営～

- 第1 計画の実現に向けた方策
- 第2 計画の実効性確保

方策1

### 健全で持続可能な財政運営① (財政運営)



(担当課：総務課)

**【主な情勢】**

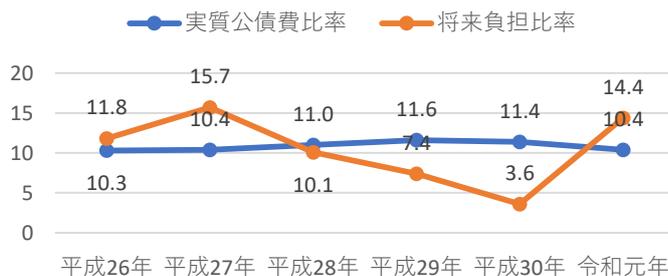
- **町財政の健全性維持**  
町財政については、社会経済状況の変化や人口減少・高齢化などにより、多様化・複雑化・高度化する行政需要を的確にとらえ、社会情勢の変化と住民ニーズに応える各種施策を展開するとともに、その健全性維持に努めました。
- **自主財源（ふるさと納税等）の確保**  
自主財源確保については、地場産品PRや「関係人口」創出だけではなく、財源確保の観点からも非常に有効な手段である「ふるさと納税」の取組みを推進した結果、近年増加する傾向にあり、加えて、企業誘致や移住定住の促進、遊休資産の処分など、その確保に努めました。
- **公共施設の適正管理**  
本町の公共施設については、「公共施設等総合管理計画」（平成27年策定）に基づき、これまで「幼稚園統廃合」や「役場庁舎移転改築」、「道路・橋梁の長寿命化」を進め、維持管理費用の低減・平準化のために、施設の予防保全による長寿命化と、行政需要を踏まえた施設の集約化等を図ってきました。

【ふるさと納税の推移】（単位：万円）



出典：総務課財政係資料

【健全化判断比率の推移】



出典：総務課財政係資料

【町が目指す姿】

将来にわたって財政の健全性が保たれ、安定的で持続可能な財政運営が行われているまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
実質公債費比率 ※財政健全化法に基づく健全化判断比率①	負担する地方債償還金（借金の返済）の標準財政規模に対する割合の3か年平均値。家計に例えれば、借金返済額の年収に占める割合。 ●早期健全化基準（黄色信号）：25%	10.4 (R1年度)	早期健全化基準(25%)以下 (R13年度)
将来負担比率 ※財政健全化法に基づく健全化判断比率②	将来負担する実質的負債の標準財政規模に対する割合。家計に例えれば、借金残高の年収に占める割合。 ●早期健全化基準（黄色信号）：350% ●財政再生基準（赤信号）：なし	14.4 (R1年度)	早期健全化基準(350%)以下 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-1 町財政の健全性維持

○ 町財政については、健全性の維持に向けて、「入るを量りて出ざるを制す」の考えのもと、歳出においては、行政経費の節減合理化、スクラップアンドビルドの徹底や事業の重点選別化などを推進するとともに、歳入では、町税など自主財源の確保、国県の補助制度や地方交付税措置のある有利な地方債の活用を図り、引き続き、持続可能な財政運営に努めます。

★主な取組み

- ◆中期財政計画の策定、◆総合計画を踏まえた計画的な予算編成
- ◆分かりやすい予算・決算（財政状況）の広報
- ◆地方公会計制度による財務諸表作成

施策3-2 自主財源（ふるさと納税等）の確保

○ 自主財源の確保については、「ふるさと納税」を中心として、制度のさらなる推進に努めるとともに、特産品開発の取組みと連携した魅力ある返礼品の掘り起こしやシティプロモーションと連動した取組みを推進します。  
加えて、さらなる企業誘致や移住定住の促進、受益者負担の適正化と遊休資産の処分等、引き続き、その確保に努めます。

★主な取組み

- ◇ふるさと納税制度の活用（魅力ある返礼品の拡充等）
- ◇企業版ふるさと納税制度の活用 ◇遊休資産の売却及び貸付

★連携課

総合政策課

施策3-3 公共施設の適正管理

○ 公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会においても必要な行政サービスを維持するため、公共施設の統合や複合化など、各施設の取り巻く情勢や実態を踏まえた施設（量）の最適化に努めるとともに、維持管理・更新費用の低減・平準化を図るため、計画的な改修による長寿命化を図ります。

★主な取組み

- ◇「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメントの推進 ◇個別施設計画の策定

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
町財政の健全性維持	経常収支比率	経常的経費（人件費や扶助費等）の経常的に収入される一般財源に対する割合。家計に例えれば、生活費など固定費の給料に占める割合。	89.6% (R1年度) ※類似団体の平均値は88.6%	類似団体の平均値以下 (R6年度)
ふるさと納税等の推進	ふるさと納税額 (企業版を除く。)	ふるさと桑折を思う、本町のまちづくりに共感し応援してくださる方々から広く寄附金を募る。	9,544万円 (R2年度)	1億5,000万円 (R6年度)
公共施設の適正な管理	資産老朽化比率	保有する資産について、どの程度耐用年数が経過しているかを表した指標。	61.7% (R1年度) ※類似団体の平均値は60.4%	類似団体の平均値以下 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽中期財政計画 ▽公共施設等総合管理計画

【協働する団体等】

▽本町の進めるまちづくりに共感応援して頂ける方々（個人や企業）  
▽ふるさと納税返礼品を提供する町内事業者

方策1

## 健全で持続可能な財政運営②（町税）



（担当課：税務住民課）

【主な情勢】

● 町税の適正な課税

町税は、令和3年度一般会計当初予算歳入額において約22.5%を占める貴重な自主財源であり、課税業務にあたっては、税制改正等へ適切に対応し、公平・公正な課税となるよう努めています。

目下の課題として、各種施策（空き家・所有者不明土地等）における税の課税強化について、関係課等と連携して適正なあり方の検討を進める必要があります。また、令和7年度までに自治体業務システム標準化対応の実施を法で義務付けられたことから、システム更改にあわせてデータの点検を実施し、特に固定資産課税台帳については、法務局とのオンラインによるデータ連携を図るための整備が求められます。

● 町税の収納率向上

町の財源確保と税負担の公平性の観点から、電話催告や督促による積極的な徴収業務、預金差押等の滞納処分を実施し、税収の確保及び収納率向上に努めるとともに、納税者の利便性向上に資するため、平成29年4月からコンビニエンスストアでの納付取扱を開始し、納付方法の拡大を行いました。

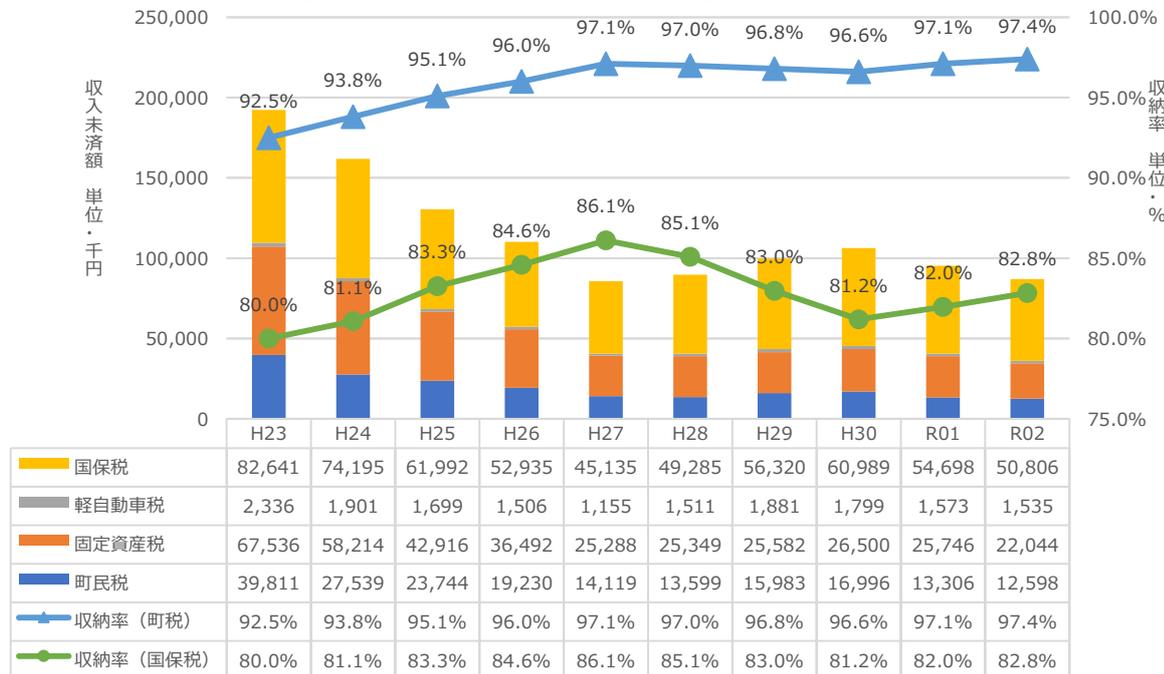
また、町広報やホームページを活用し、来庁した納税者に対しても口座振替勧奨による口座振替制度についてPRを行いました。

今後の桑折町を担う小中学生に、税の仕組み、大切さ、納税のルール的重要性を理解してもらうことを目的に、租税教室の実施や税の作品コンクールの開催など税の啓蒙事業に取り組んでいます。

税収の確保については、各種対策等を実施し収納率向上に努めていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う収入減や会社退職等による収入減などを要因とした滞納が増加傾向にあります。さらに、現年度課税分の納税相談件数も増加しており、引き続き、広報紙による周知や電話催告時の啓発など、納税意識を高める取組みが必要です。

また、口座振替の推進やコンビニ納付の利用促進とともに、年度内完納に向けたきめ細やかな納税相談を図るなど、滞納者対策を強化し税収の確保に努める必要があります。

【収入未済額と収納率の推移（現年・滞繰合計）】



出典：税務住民課資料

## 【町が目指す姿】

町民に納税意識が浸透した期限内納付率の高いまち

## 【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
町税収納率 (入湯税・国民健康保険税を除く)	町税(入湯税・国民健康保険税を除く)の 現年度分及び滞納繰越分の合計の収納率	97.4% (R2年度)	99.0% (R13年度)

## 【施策の方向性】

## 施策3-4 町税の適正な課税

- 町の財源確保のため、適切な事務処理のもと、公平・公正な課税に努めます。
- 固定資産課税台帳の迅速な異動処理のため、オンラインによる法務局とのデータ連携を実施します。
- 空き家に対する適正な課税に向け、関係各課と連携し検討を進めます。
- 所有者不明土地等の調査を行い、使用者や状況を把握することで適切な課税を行います。
- 納税者の利便性向上と課税事務の軽減を図るため、町税における手続きについて、インターネットを利用して行う電子申告(eL TAX)の利用促進を行います。

## ★主な取組み

- ◆公平公正な課税事務
- ◆確定申告支援システムの管理運用

## ★連携課

総務課 健康福祉課 まちづくり推進課 産業振興課

## 施策3-5 町税の収納率向上

- 収納率向上のため、口座振替制度やコンビニ納税の利用促進を図りながら、納税しやすい環境づくりの拡充に努めます。
- 納税者に対し広報紙による啓発、小中学生を対象とした税に関する作品コンクールや租税教室等の啓蒙事業の実施を通して、納税意識の啓発を図り、税負担の公平性に努めます。

## ★主な取組み

- ◆町税等収納率向上対策 ◆口座振替利用促進PR ◆きめ細かな納税相談
- ◆町税等のコンビニ納税利用促進
- ◆納税啓蒙事業(税に関する作品コンクール、租税教室等)の実施

## ★連携課

総務課 健康福祉課 こども教育課 生涯学習課

## 【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
町税の適正な課税	給与報告書提出の電子申告利用率	eL TAXを通じて電子データで給与報告書が提出された利用率	53.7% (R2年度)	65.0% (R6年度)
町税の収納率向上	町税口座振替加入率(国民健康保険税を除く)	期限内納付推進による未納者の削減に資する。	51.7% (R1年度)	55.0% (R6年度)

## 【分野別の計画等】

▽中期財政計画

## 【協働する団体等】

▽福島県 ▽福島税務署

方策2

行政機能の充実強化①（行政サービス）



(担当課：総務課)  
(担当課：税務住民課)

【主な情勢】

● 持続可能な行政運営

行政運営については、人口減少や超少子高齢社会の進行、社会経済情勢の変化等を背景に、多様化・複雑化・高度化する行政需要への的確な対応が求められるとともに、質の高い行政サービスの提供を常に目指していかねばなりません。

本町では、総合計画の実現に向けて、適時、組織機構の見直しを図るとともに、事務事業の「選択と集中」や「スクラップ&ビルド」の徹底など、効率的で効果的な行政運営の実現に努めています。また、職員の能力開発等については、専門分野や地域課題のみならず、新たな行政課題にも的確に対応できるよう、各種研修を実施し、人材育成に取り組みました。

こうした中、令和3年1月から役場新庁舎が供用開始となり、「町民のための安全・安心の拠点」として、行政運営の多方面にわたって機能を効果的に発揮しています。

● 窓口業務の充実

窓口サービスについては、証明書交付やマイナンバーカード申請・交付の夜間・休日窓口の開庁、マイナンバーカードを活用した住民票等証明書のコンビニ交付サービスの実施など、利便性の向上に努めています。

さらに、令和3年1月の役場新庁舎開庁により、分散していた窓口機能が集約化し、十分な相談スペース等も確保されたことで、町民の窓口利用の利便性や来庁者に向けた総合案内機能等が格段に充実しています。

今後については、庁舎機能を効果的に活用しながら、より一層、多様化する町民ニーズ等への対応に努めるとともに、戸籍や住民票などの住民関係の証明書と税関係の証明書等発行を一元化することや、申請書・届出書の記入負担軽減など、より町民にわかりやすい仕組みの検討をしていかなくてはなりません。とりわけ、マイナンバーカードについては、健康保険証としての利用開始など、国においてカード取得や利活用策を強化していることから、本町においても、より一層の交付促進を図りながら、カードを活用した各種手続きのオンライン化の検討も併せて進めていく必要があります。

住民基本台帳をはじめとした基幹システムについては、国の制度改正に伴うシステムの改修や機器更新など適切な管理運用に努めています。今後は、自治体デジタルトランスフォーメーション※（DX）の推進等を背景に、令和7年度までの自治体業務のシステム標準化や情報連携への対応が法で義務付けられたことから、計画的な改修・更新が求められています。



窓口が集約化し、利便性が向上した桑折町役場新庁舎

※自治体デジタルトランスフォーメーション:従来、アナログで運用していた業務やデータをデジタル化して共有することで、様々な機関や企業、地域住民が有効活用して社会的な課題解決につなげる取組みのこと

【町が目指す姿】

多種多様な行政需要に対応した持続可能な行政運営が確立したまち  
(住民サービスの質の向上、行政事務の効率化、組織力の強化)

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
行財政改革への取り組みに対する満足度	アンケート調査において、行財政改革への取り組みに対する「満足・やや満足」と回答した町民の割合	11.3% (R元年度)	20.0%以上 (R13年度)

【施策の方向性】

方策2-1 持続可能な行政運営

- 行政運営については、新たな総合計画の推進や多様化・複雑化・高度化する行政需要に対応できるよう効率的・効果的な行政組織への見直しを行い、組織力を高めるとともに、引き続き効率的で効果的な行政の実現に努めます。
- 質の高い住民サービスを提供するため、職員の能力開発及び意識改革並びに資質向上を図り、行政組織におけるデジタル化など、社会環境の変化に伴う新たな行政課題にも的確に対応できる人材の育成・確保に努めます。

★主な取組み

- ◇行財政改革大綱の推進
- ◇行政組織の見直し ◇事務事業の見直し ◇OJT(職場)研修の実施
- ◇Off-JT(職場外)研修やふくしま自治研修センターへの職員派遣、外部講師を招いての接遇や職位別等の研修 ◇自己啓発支援事業の推進

方策2-2 窓口業務の充実

- 住民基本台帳及び戸籍事務について、適切な事務処理のもと、来庁者にわかりやすく迅速な窓口対応を実施していきます。
- 行政デジタル化への対応として、各種手続きの業務手順見直しやオンライン化の検討、住民基本台帳をはじめとした基幹システム標準化への対応を行います。

★主な取組み

- ◇夜間・休日の証明書交付・マイナンバーカード関係窓口開設 ◇各種申請・届出などの効率化とオンライン化 ◇キャッシュレス決済の導入 ◇マイナンバーカードの交付促進 ◇基幹システムの標準化対応と適切な管理運用 ◇戸籍の情報連携対応

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
持続可能な行政運営	職員研修実施回数	職員等に対する研修実施回数	3回 (R2年度)	5回 (R6年度)
窓口業務の充実	窓口関係手続オンライン化実施数	窓口関係の申請・届出等をオンラインで可能とした件数	未導入 (R2年度)	2件 (R6年度)

【分野別の計画等】

- ▽桑折町人材育成基本方針
- ▽桑折町障がい者活躍推進計画
- ▽桑折町定員管理計画
- ▽桑折町デジタルトランスフォーメーション推進計画(仮称)

【協働する団体等】

—



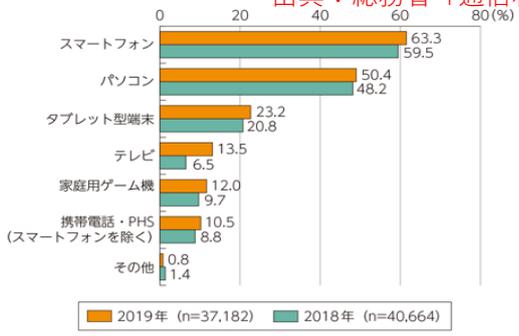
(担当課：総合政策課)

【主な情勢】

● ICTによる新しい社会の到来  
 近年、インターネットの利用率は各世代において年々増加し、今や生活に欠かせないものとなっています。  
 国は、行政事務の効率化や国民生活の利便性を高めるため、マイナンバー制度を推進していますが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、国内でのオンライン申請やキャッシュレス化などの環境構築の遅れが明らかとなりました。そのため、国は、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション※（DX）推進計画」を策定し、デジタル化が進んだ新しい社会の実現を目指しています。  
 本町では、地域イントラネット事業の他、マイナンバー発行促進事業や、マイナンバーカードを活用した住民票コンビニ交付サービス及び役場庁舎とイコーゼ！への公衆無線LAN環境の整備など、ICT※技術を活用した取り組みの推進を図っています。  
 今後については、アフターコロナや住民生活の多様化などを踏まえながら、自治体DXの取り組みを推進するとともに、デジタルデバイド※対策をはじめとする地域社会のデジタル化が求められています。



属性別インターネット利用率  
 出典：総務省「通信利用動向調査」



※当該端末を用いて過去1年間にインターネットを利用したことのある人の比率  
 ※テレビの2018年の数値は、「インターネットに接続できるテレビ」のもの  
 インターネット利用端末の種類  
 出典：総務省「通信利用動向調査」

インターネット利用率端末の種類  
 出典：総務省「通信利用動向調査」

※自治体デジタル・トランスフォーメーション:従来、アナログで運用していた業務やデータをデジタル化して共有することで、様々な機関や企業、地域住民が有効活用して社会的な課題解決につなげる取り組みのこと  
 ※ICT:Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと  
 ※デジタルデバイド:各種通信技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人の間に生じる貧富や機械、社会的地位などの格差のこと

## 【町が目指す姿】

行政サービスの利便性が高く、地域課題の解決や行政事務の遂行に効率化が図られているまち

## 【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
オンライン申請可能な行政手続きの数	国がオンライン申請を推進している行政手続きの導入数	3件 (R2年度)	10件以上 (R13年度)

## 【施策の方向性】

方策2-3 ICT等を活用したデジタル化の推進

- 自治体DX推進計画に基づき、行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化を推進します。また、情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を推進します。
- 自治体DXの取組みと合わせて、地域社会のデジタル化とデジタルデバйд対策に取り組めます。

## ★主な取組み

- ◇桑折町デジタルトランスフォーメーション推進計画（仮称）の策定
- ◇桑折町情報セキュリティポリシーの見直し
- ◇キャッシュレス決済などのICTを活用した地域社会のデジタル化
- ◇デジタルデバйд対策としての町民向け研修会の開催
- ◇ICT人材育成としての職員向け研修会の開催

## 【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
行政のデジタル化の推進	マイナンバーカード普及率	人口に対する交付枚数率	39.9% (R2年度未)	100% (R6年度未)

## 【分野別の計画等】

- ▽桑折町デジタルトランスフォーメーション推進計画（仮称）
- ▽桑折町情報セキュリティポリシー

## 【協働する団体等】

- ▽商工会
- ▽ふくしまICT利活用推進協議会
- ▽福島圏域連携推進協議会

方策2

行政機能の充実強化③（広域連携）



（担当課：総合政策課）

【主な情勢】

● 広域連携の取組み

人々の日常生活や経済活動は、交通体系や情報ネットワーク等の発展により、より一層、範囲が拡大・広域化しています。

本町では、「福島圏域連携推進協議会」（平成30年度設立：6市3町2村）に参加し、近隣市町村どうしの結びつきを一層強めながら、行政事務の共同研究や移住定住、観光振興、文化交流など、様々なテーマを設定した広域連携事業の拡充に取り組んでいます。

広域連携事業については、人口減少や少子高齢化、多様化・複雑化する行政課題への対応が求められる中、地域活性化や、持続可能な行政運営、町民サービスの質の向上と維持等を図るため、各市町村が持つ地域資源や機能を補完し合いながら、より柔軟かつ積極的に進めていくことが求められます。



近隣市町村で相互に助け合い、事業を推進することを目的とした福島圏域連携推進協議会の設立総会

〈町民の通勤流動〉

	2010年	2015年
桑折町に常在する従業者	6,322	6,603
桑折町で従業する者	5,481	5,433
桑折町に常在し、桑折町で従業する者 (町内就業率)	3,075 (48.6%)	2,886 (43.7%)
桑折町 ⇒ 福島市	1,919 (30.4%)	1,861 (28.2%)
桑折町 ⇒ 伊達市	865 (13.7%)	807 (12.2%)
桑折町 ⇒ 国見町	269 (4.3%)	266 (4.0%)
桑折町 ⇒ 宮城県	79 (1.2%)	92 (1.4%)
福島市 ⇒ 桑折町	873 (15.9%)	927 (17.1%)
伊達市 ⇒ 桑折町	1,041 (19.0%)	1,094 (20.1%)
国見町 ⇒ 桑折町	358 (6.5%)	345 (6.4%)
宮城県 ⇒ 桑折町	53 (1.0%)	85 (1.6%)

〈町民の通学流動〉

	2010年	2015年
桑折町に常在する通学者	559	514
桑折町に通学する者	73	91
桑折町に常在し、桑折町で通学する者 (町内通学率)	69 (12.3%)	91 (17.7%)
桑折町 ⇒ 福島市	309 (55.3%)	276 (53.7%)
桑折町 ⇒ 伊達市	86 (15.4%)	60 (11.7%)
桑折町 ⇒ 郡山市	25 (4.5%)	26 (5.1%)
桑折町 ⇒ 宮城県	64 (11.4%)	50 (9.7%)
福島市 ⇒ 桑折町	3 (4.1%)	1 (1.1%)
国見町 ⇒ 桑折町	1 (1.4%)	-

資料：平成27年度国勢調査

〈主な市町村連携について〉

分野	広域連携事業名等	構成・参加自治体
総務	福島圏域連携推進協議会	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村
総務	福島地方行政課題検討連絡調整会議	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
税務	福島地区税務協議会	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
消防	伊達地方消防組合	伊達市、桑折町、国見町、川俣町
衛生	伊達地方衛生処理組合	伊達市、桑折町、国見町、福島市、川俣町
医療	公立藤田病院組合	国見町、桑折町、伊達市
医療	福島県後期高齢者医療広域連合	県内市町村
上水道	福島地方水道用水供給企業団	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町

## 【町が目指す姿】

- ・行政サービスが安定的かつ充実した利便性の高いまち
- ・圏域住民が相互に行き交い、観光・文化交流が活発な賑わいのあるまち

## 【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
近隣市町村との協力体制に関する満足度	町民アンケート調査において「近隣市町村との協力体制」について満足・やや満足と答えた方の割合。	12.7% (R1年度)	15.0% (R13年度)

## 【施策の方向性】

## 方策2-4 福島圏域における広域連携の深化

- 福島圏域連携推進協議会事業を通して、近隣市町村どうしの結びつきを一層強めながら、人口減少や少子高齢化などの諸課題を踏まえ、地域の活性化や行政サービスの質の向上と維持に連携して取り組みます。
- 中核市である福島市を中心とした連携中枢都市圏構想への参加も視野に、広域連携体制の強化に取り組みます。

## ★主な取組み

- ◇福島圏域による広域連携事業への参加
- ◇福島圏域連携中枢都市圏形成の検討
- ◇公共施設の相互利用推進
- ◇行政サービス・行政事務の効率化に向けた連携

## 方策2-5 関係市町村との連携推進

- 消防、医療、衛生処理、水道用水供給事業や下水道事業等について、引き続き、近隣市町村との連携協力に取り組んでいきます。
- 歴史や文化、産業など、関連性ある遠隔地市区町村との地域間交流事業を推進するとともに、さまざまな分野での相互連携策を追求し、効率的かつ効果的な広域連携事業の展開に取り組みます。

## ★主な取組み

- ◇他自治体との連携協力の推進
- ◇地域間交流事業

## 【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
他自治体との広域連携の推進	公共施設利用者数	町外からの公共施設利用者数 (屋内温水プール・テニスコート)	15,886人 (令和1年度)	17,500人 (令和6年度)
他自治体との広域連携の推進	福島圏域連携推進事業計画	交流市町村と連携して取り組む事業数	22件 (令和1年度)	基準値以上

## 【分野別の計画等】

-

## 【協働する団体等】

- ▽福島圏域連携推進協議会構成市町村（福島市、伊達市、国見町、川俣町、白石市等）
- ▽近隣自治体（福島市、伊達市、国見町、川俣町等）
- ▽東京都荒川区など交流のある遠隔地市町村

方策3

### 誰もが参加できるまちづくりの推進①



(担当課：総合政策課)

**【主な情勢】**

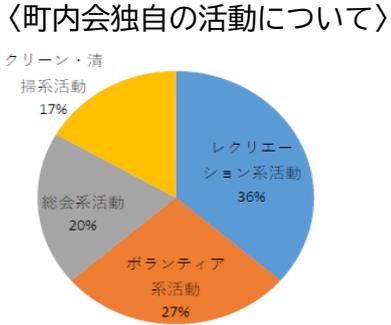
- **町内会活動の活性化**  
 町内会活動については、核家族化・高齢化が進み、生活様式や価値観の多様化等によって、地域社会の連帯感が希薄化し、町内会加入率の低下や担い手不足、活動縮小など多くの課題を抱えています。  
 本町では、各地区町内会との連携を図りながら、町内会活動奨励や町内会育成振興事業等において、町内会の主体的な活動の活性化に向けた支援に取り組んでいます。  
 また、各町内会に行政連絡員を委嘱し、町と町民の連絡調整役として、町の施策等を理解していただきながら、行政情報の配布や地区内住民との情報共有に努めています。  
 引き続き、町内会の意思や地域の事情等を尊重しながら、住民自治活動の基礎となる町内会活動の活性化に向けた支援が求められます。
  
- **住民自治活動の活性化**  
 本町では、各地区における特色ある活動を支援するため、随時、住民自治協議会との情報交換の場を設定するとともに、運営交付金を交付し、自主防災活動や地域コミュニティ活動が活発になるよう支援しています。  
 地域づくりや地域課題の解決に向けて、地域住民による特色ある活動の展開が望まれる一方で、設立から10年以上経過した各地区住民自治協議会については、それぞれの活動展開を尊重しながらも、自主防災組織への転換の検討を促すなど、協議会活動のテーマ設定や基礎的単位の町内会活動とのすみ分け等を明確化していく段階にあります。



行政連絡員連合会視察研修（令和元年11月、石巻市防災センター）

- 〈町内会運営の主な課題(自由記述)〉
- ・ 役員の受けて減少・不足
  - ・ 町内会への参加率低下（若者、集合住宅入居者）
  - ・ 高齢化による町内会活動への支障および担い手減少
  - ・ 共同・協働意識の希薄化
  - ・ 一部班長の職務怠慢
  - ・ 配布文書の多さによる班長の負担増加
  - ・ 一人世帯増加による町内会費徴収困難

出典：町内会長アンケート（平成30年10月）



出典：町内会長アンケート（平成30年10月）

## 【町が目指す姿】

- ・行政と地域が協働でまちづくりをすすめるまち

## 【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
地域活動への参加意識	町民アンケート調査で「協力できることがある」と回答した町民の割合。	83.5% (H30)	現状値以上

## 【施策の方向性】

## 方策1-1 町内会活動の活性化

- 町内会の施設整備に係る費用の助成、運営に係る相談、助言など、町内会活動活性化のための支援に取り組みます。また、若い世代の町内会への加入、活動への参画を促進するための啓発等を行い、地域活動のリーダーや担い手となる人材の育成につなげます。
- 住民自治活動における効率化や、情報伝達の円滑化等のため、ICT※（高度情報通信技術）の活用を促進します。

## ★主な取組み

- ◇町内会活動奨励事業
- ◇町内会育成振興事業補助金助成
- ◇町内会加入、参加促進啓発事業
- ◇行政連絡員連合会事業支援
- ◇行政連絡員との連携
- ◇町内会活動啓発事業

## 方策1-2 住民自治活動の活性化

- 各地区住民自治協議会のスムーズな運営のため、情報交換の場の設定や運営交付金の交付等により支援します。また、自主防災組織への転換など今後の在り方について検討を促していきます。

## ★主な取組み

- ◇住民自治協議会運営交付金交付事業

## 【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
町内会活動の活性化	町内会加入率	町内会に加入している世帯の割合	98% (H30)	現状値以上

## 【分野別の計画等】

—

## 【協働する団体等】

- ▽各町内会
- ▽行政連絡員連合会
- ▽住民自治協議会

※ICT:Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと

方策3

### 誰もが参加できるまちづくりの推進② (男女共同参画)



(担当課：総合政策課)

**【主な情勢】**

● 男女共同参画

国は、前期計画で実現できなかった課題と今後の社会構造の変化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化した女性を巡る諸課題等を踏まえて、令和2年12月に第5次男女共同参画基本計画を策定しました。進捗が遅れている「2020年30%目標」に関しては、男女共同参画推進法、女性活躍推進法や働き方改革関連法など制度面での環境整備を踏まえて取組みを継続することとしています。

本町では、平成25年度からの10年計画である「第2次こおり男女共同参画プラン」において、広報こおりでの特集記事の掲載や企業訪問活動、講演会やセミナーの開催等に努めながら、男女共同参画社会の形成に向けた取組みを推進しています。また、平成30年度の中間見直しでは、女性活躍推進法の施行に伴い、「職業生活における女性の活躍」に特化した施策を加えて、一層のプラン推進を図っています。

〈委員会・審議会等の女性登用〉

審議会等名	委員数総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性比率 (%)
教育委員会	4	2	50
選挙管理委員会	4	1	25
農業委員会	10	0	0
総合計画審議会	19	5	26.3
防災会議	31	2	6.5
民生委員	7	1	14.3
国民健康保険運営審議会	9	2	22.2
水防協議会	22	1	4.5
介護認定審査会	9	2	22.2
交通安全対策協議会	43	11	25.6
社会教育委員会	12	3	25
文化財保護審議会	10	1	10
都市計画審議会	10	0	0
介護給付費等支給に関する審査会	5	3	60
町健康づくり推進協議会	14	5	35.7
町就学指導審議会	9	3	33.3
半田財産区議会	12	0	0

資料：桑折町男女共同参画推進状況調査（令和2年度）

I-2-12図 上場企業の役員に占める女性の割合の推移



(備考) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。  
 2. 調査対象は、全上場企業（ジャスダック上場会社を含む）。  
 3. 調査時点は原則として各年7月31日現在。  
 4. 「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役。

## 【町が目指す姿】

- ・性別に関わらず、誰もが安心して生活し、あらゆる分野で個性や能力を発揮し活躍できるまち

## 【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
男女共同参画社会の満足度	町民アンケートにおいて男女共同参画社会の満足度を「満足」、「やや満足」と回答した割合	13.1% (H31度)	20.0% (R13度)

## 【施策の方向性】

## 施策1-3 男女共同参画の推進

- 性別に関わりなく、町民一人一人が個性や能力を活かして活躍できる町を目指し、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面での男女共同参画の実現に向けた取組みを推進します。

## ★主な取組み

- ◇男女共同参画社会講演会の開催
- ◇女性活躍、ワークライフバランス等をテーマとした交流会の開催
- ◇男女共同参画社会啓発活動（広報、企業訪問）
- ◇男女共同参画社会実現に向けた広域連携（福島圏域市町村）
- ◇次期男女共同参画プランの策定

## 【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
男女共同参画の推進	審議会等の女性登用数	各地方自治法に基づく審議会等における女性の割合	16.1% (R2年度)	20% (R6年度)

## 【分野別の計画等】

- ▽こおり男女共同参画プラン（平成25年度～平成34年度）

## 【協働する団体等】

- ▽町民
- ▽町内女性団体
- ▽国
- ▽県
- ▽福島圏域市町村
- ▽関係機関



男女が対等な家族の構成員として、固定的な役割分担意識にとらわれず、互いに協力して生活している

方策4

## 広報・広聴の充実



(担当課：総合政策課)

**【主な情勢】**

● 広報活動

本町の計画等への町民意見の反映や、本町の施策を町民へ十分に周知し理解を得るためには、町民と情報を共有することが重要であり、様々な情報媒体の特性を踏まえながら、迅速かつ丁寧に情報発信していくことが必要です。

本町では、毎月発行の「広報こおり」、月2回発行の「広報こおりお知らせ版」のほか、「災害情報」や「新型コロナウイルス感染症対策情報」を随時発行するなど、タイムリーな情報発信に努めるとともに、町ホームページやメール配信、各種SNSの活用など、利便性が高く即時性のある媒体での情報発信の充実に取り組んでいます。

今後は、自治体DX<sup>※</sup>を踏まえ、さらなる情報発信の効率化が求められます。

● 広聴活動

広聴は、町民の意見やニーズを的確に把握し政策に反映させるうえで重要であり、ICT<sup>※</sup>の発達などにより、その機会、手段は多様化しています。

本町では、「まちづくり懇談会」のほか、各種計画策定時やセミナー開催等のアンケート調査において町民の意見等の聴取に努めるとともに、公共施設に設置した「町民ご意見箱」や町ホームページの「ご意見箱」により、広く町民から施策提言や要望等を寄せてもらう機会の充実に取り組んでいます。

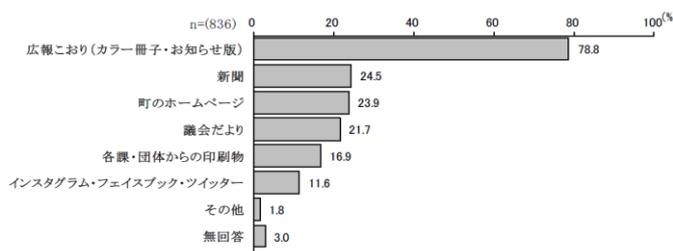
懇談会参加者数の減少や固定化、ご意見箱利用者の低迷などの状況が見られることから、今後は、SNS<sup>※</sup>等を活用した広聴活動のデジタル化など、新たな仕組みづくりが求められます。



県内でも評価の高い広報こおり  
 (関連資料：町に関する情報を収集する際に利用している媒体)



まちづくり懇談会の様子



出典：町民アンケート調査

※自治体DX: 従来、アナログで運用していた業務やデータをデジタル化して共有することで、さまざまな機関や企業、地域住民が有効活用して社会的な問題解決につなげる取組のこと

※ICT: Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと

※SNS: Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できる会員制サービスのこと

## 【町が目指す姿】

- ・町民と行政の信頼関係が醸成されたまち。
- ・町民の町政への関心が高いまち

## 【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	標値
広報紙・ホームページによる情報発信への満足度	アンケート調査において、広報紙・ホームページによる情報発信に対する「満足・やや満足」と回答した町民の割合	41.3% (R元年度)	55% (R13年度)
町ホームページアクセス数	町の公式ホームページへのアクセス件数	1,017,420件 (R元年度)	1,500,000件 (R13年度)

## 【施策の方向性】

## 方策4-1 多様な広報ツールを活用したタイムリーな情報発信

- 「広報こおり」については、町民が主役の笑顔あふれる広報をモットーに、わかりやすい紙面づくりに努めながら、本町の施策や考え方、計画等について積極的に情報提供していきます。また、シティプロモーションの視点に立った情報発信に取り組み、本町のブランド力向上や関係人口創出等につなげていきます。
- 自治体DXの推進を踏まえ、デジタルデバイドに配慮しながら、ホームページやSNS、動画など多様な広報ツールを積極的に活用し、利便性が高く即時性のある情報発信に取り組みます。

## ★主な取組み

- ◇「広報こおり」発行 ◇「広報こおりお知らせ版」発行
- ◇「町の事業と予算」発行 ◇「町勢要覧」発行
- ◇町ホームページの随時更新・運用管理 ◇SNSを活用した情報発信と情報共有

## 方策4-2 広聴機会の充実

- まちづくり懇談会や町民ご意見箱、各種アンケート調査など、これまでの広聴活動のほか、SNSの活用や若者を対象とした懇談会など新たな手法を導入することで、町民とのコミュニケーションを図っていきます。

## ★主な取組み

- ◇「ご意見箱」の設置 ◇まちづくり懇談会の開催
- ◇SNSを活用した新たな広聴機会の導入 ◇「こおり未来会議」の開催

## 【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
広聴機会の充実	広聴媒体数	意見・要望を聴く機会、手段の数	3件 (R2年度)	5件 (R6年度)

## 【分野別の計画等】

—

## 【協働する団体等】

- ▽広報こおりを読む
- ▽広報お知らせ版を読む
- ▽町ホームページを随時確認する
- ▽町公式SNSのフォロワーになる
- ▽広報広告掲載制度を利用する
- ▽まちづくり懇談会への参加
- ▽各種アンケートに回答する

## ■計画の実効性確保

### まちづくりの基本的考え方・視点

あらゆる分野において、次の視点をもってまちづくりを進めます。

#### 視点1

町民と共に  
まちづくりを  
進めます

町民参加のもと、町内会、各種団体、事業所、NPO、ボランティア等、地域の多様な主体と行政が連携して、それぞれの力を活かしながら共通の目的をもって、実践できる共創の仕組みづくりを進めていきます。

#### 視点2

人口減少対策を  
進めます

急激な人口減少によって生じるであろう、様々な問題の最小化と課題解決を図るため、「交流人口」拡大及び関係人口の創出、「定住人口」増加に資する地域創生の取組みを総合的に進めていきます。

#### 視点3

地域資源を  
最大限に活かした  
まちづくりを  
進めます

本町地域の持続的な経済発展や活力ある地域社会形成のため、地域に息づいてきた産業・自然・歴史・文化・気候・交通体系などの貴重な資源を最大限に活かした取組みを推進し、桑折の良さ・魅力をさらに一層高めていきます。  
また、町民と共に本町の様々な魅力や取組みについて情報発信の充実を図り、まちづくりの効果を総合的に高めていきます。

#### 視点4

「住み続けたいまち  
住みたいまち」を  
実現します

町民が健康的な生活を送り、高齢になっても、地域や人の温かさの中で、安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

## ■計画の実効性確保

### 計画を実行するための行動指針

総合計画を着実に実行するため、予算の重点化、効率化等を図りつつ、以下のことに取り組み、実効性の確保を図ります。

#### 1 実施計画の策定

- ・ 個々の事務事業について、財政見通しを踏まえ、年次別の事業計画（行動計画）を「実施計画」として策定します。
- ・ 策定にあたっては、リーサス（地域経済分析システム）や各種統計調査の結果を十分活用していきます。

#### 2 分野別基本計画との役割分担

- ・ 政策・施策の目標・方向性を掲げる最上位の本計画を補完するため、政策分野ごとに各部署が個別に「分野別計画」を策定します。
- ・ 「分野別計画」は、本計画との役割分担を図りつつ、目指すべき町の未来像実現に向けて、より具体的な取組みを推進します。

#### 3 全庁一体となった施策の推進体制

- ・ 施策の推進にあたっては、行政分野を取り巻く課題が相互に関連することを念頭に、各部署が**横断的に**連携し、全庁一体となった総合的な施策の構築と展開を図ります。

#### 4 戦略的な取組みを推進

- ・ 限られた財源で最大限の効果を得るために、各施策の事業成果等を考慮したうえで、どのような施策を優先して行うか、どのような施策を組み合わせるかについて、十分検討し実行していきます。
- ・ 各分野における主要施策の推進を基本としながら、特に、「4つの重点プロジェクト」に関連する事業の推進により、戦略的な取組みを進めます。

#### 5 総合計画の進行管理

- ・ 計画的な政策推進によるまちづくりを継続して進めるために、庁内において、個々の事務事業の達成状況を、毎年度点検・評価します。また、事業成果や財政状況を踏まえ、「実施計画」を柔軟に見直していきます。
- ・ 「外部委員会」の設置等、町民や各種団体、有識者等から意見や提言を受ける場を設定し、本計画の進行管理や評価に活用します。

#### 6 総合計画実現に向けた予算編成

- ・ 総合計画と、その実現手段である年度予算とが乖離してしまうことがないように、「実施計画」及び進行管理結果を踏まえた予算編成を進めます。
- ・ 総合計画の具現化は、毎年度の予算編成であり、5年間の積み重ねにより、施策の実現を目指していきます。
- ・ 進行管理の結果を踏まえた予算編成状況については、「町の事業と予算」を発行し、町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。

## 計画における施策とSDGsの目標の関係



## 重点プロジェクト

「献上桃の郷」元気なまち推進プロジェクト		○		
「21世紀の追分」推進プロジェクト				
「心地いいまち こおり」推進プロジェクト	○	○	○	○
「健康で生き生きと暮らせる町」推進プロジェクト			○	○
第1章 活力と賑わいに満ちたまちづくり				
農業の振興①（担い手確保・農家支援）				
農業の振興②（農地の確保・有害鳥獣対策）				
農業の振興③（農村環境整備）				
商工業の振興①（商業活性化）			○	
商工業の振興②（企業誘致）				
土地利用の推進				
第2章 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり				
都市緑化・景観づくりの推進				○
道路・交通ネットワークの整備①（広域交通網）				
道路・交通ネットワークの整備②（町道）				
居住環境の充実①（住まい）	○		○	
居住環境の充実②（上水道）			○	
居住環境の充実③			○	
環境共生の推進（自然環境、脱炭素、地球環境保護）				
森林環境の保全				
環境衛生の充実				
第3章 健康長寿で元気なまちづくり				
健康づくりと医療の推進①（感染症対策）			○	
健康づくりと医療の推進②（心と体の健康づくり）		○	○	
健康づくりと医療の推進③（地域医療体制）			○	
地域福祉と障がい者福祉の推進	○		○	
高齢者福祉の推進			○	
生涯学習の推進			○	○
生涯スポーツの推進			○	○
第4章 交流で絆を育むまちづくり				
観光交流の振興				○
歴史まちづくりの推進				○
移住定住の促進				
シティプロモーションの推進				
第5章 子どもを大切にすまちづくり				
子育て支援の充実	○		○	○
乳幼児保育と教育の充実	○		○	○
学校教育の推進①（質の高い教育の充実）	○		○	○
学校教育の推進②（教育環境の充実）	○		○	○
第6章 危機管理に備えた安全安心のまちづくり				
消防・防災の強化①（ソフト対策）				
消防・防災の強化②（施設整備）				
生活安全対策の推進①（交通安全・防犯）				○
生活安全対策の推進②（放射線健康リスク管理）		○	○	



## 計画における施策とSDGsの目標の関係

計画の推進に向けて ～協働と効率的な行財政運営～				
健全で持続可能な財政運営①（財政運営）	○	○	○	○
健全で持続可能な財政運営②（町税）	○	○	○	○
行政機能の充実強化①（行政サービス）	○	○	○	○
行政機能の充実強化②	○	○	○	○
行政機能の充実強化③（広域連携）	○	○	○	○
誰もが参加できるまちづくりの推進①	○	○	○	○
誰もが参加できるまちづくりの推進②	○	○	○	○
広報・広聴の充実	○	○	○	○

## 計画における施策とSDGsの目標の関係

計画における施策とSDGsの目標の関係												
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○